

第12回 美保飛行場に係る意見交換会

平成30年6月9日（土）、航空自衛隊美保基地において第12回目の意見交換会を行いました。意見交換会の概要については、以下のとおりですのでお知らせします。

- 1 日 時：平成30年6月9日（土） 9：00～10：40
- 2 場 所：航空自衛隊美保基地 基地講堂
- 3 出席者：
八東地区自治会連合会：会長、顧問、副会長及び各地区代表、事務局
島 根 県：防災危機管理課長、防災危機対策監、危機管理2GL、危機管理2SL
松 江 市：政策部政策企画課長、政策係長、防災安全部防災安全課長、防災担当参事
松江市八東支所：支所長、地域振興課長、主幹
中国四国防衛局：企画部長、地方協力確保室長、企画調整係長、係員
美保防衛事務所：所長、次長
美 保 基 地：監理部渉外室長、基地対策専門官
陸自美保分屯地：中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊副隊長、総務幹部、整備班長
傍 聴 者：松江市議会議員1名
- 4 概 要：
(1) 主催者（中国四国防衛局）挨拶
(2) 自治会連合会会長挨拶
(3) 陸上自衛隊美保分屯司令挨拶
(4) 出席者紹介（出席者名簿による）
(5) 意見交換会



▲ 意見交換会の様子

- ① C-2 関連施設整備の進捗状況等について
- ② CH-47 関連施設整備の進捗状況等について
- ③ KC-46Aの配備経緯及び関連施設整備の進捗状況について
- ④ 美保飛行場周辺の航空機騒音状況について（平成29年度分、30年度4月、5月分）
- ⑤ 基地周辺対策事業に係る説明
- ⑥ 松江市からの説明
・ 基地周辺対策事業に係る実績や要望について

神保副隊長： 騒音に関しては、航空状況や天候が良ければ、安全面を考慮しつつ、逆ランウェイを飛行し、短時間で日本海に進出し、管制圏外で訓練を行う。また、経路における場周高度は300mだが、450mまで高度を上げるなどの処置を行うことを考えている。

池田顧問： 中海付近で夜間訓練を行うことはあるのか。

神保副隊長： 夜間における訓練としてはない。中海付近では、離発着のみであり、その後すぐに管制圏外に行き訓練を行うことを考えている。

宮川部長： 昨年、池田顧問から話を頂いている環境整備法第8条に係るソフト事業については、本省にも伝達し、調整をしているところである。本省からはご要望に関して、環境整備法第8条については、施設の整備に係る助成と法律で規定されているため、ソフト事業そのものを対象にすることは難しいと説明があった。その上で、現在のところ、例えば補助事業において整備している施設の維持管理費について、民生安定事業において非常時の電源の確保や維持管理費などを負担軽減の観点から、太陽光発電に係る経費の補助やリニューアル工事、バリアフリーなどの工事に対応させて頂いている。当局としては今後、本件に係る対応については、個別具体的な内容をお伺いした上で、基地との関係における障害の実態を踏まえ、本省と相談させて頂けたらと考えている。

須田室長： 先程、大根島産直市の話があったが、航空祭の際に配ったチラシについて、約10万部作成し、そのうち約4万部を新聞の折り込みに入れて配付した。また、昨年、大山中海宍道湖に係る周辺自治体や八東町の大根島産直市に来て頂いているが、大変好評であるので、仮に来年の5月に航空祭が行われる場合、これについては引き続き、次回も企画していきたいと考えている。

自治連 足立二子区長： 昨年の航空祭で父兄会というのぼりが立っていた。人権尊重の立場から父兄会という言葉に違和感を感じたところである。色々の組織の歴史や文化があり使用をしていたとは思われるが、検討して頂けるなら考察願いたい。



須田室長： 恐らく、その父兄会というのぼりは古いものをそのまま使用していたと思われる。現在、自衛隊全体としては家族会という名称に変わっている。テントやのぼり旗の印刷が間に合っていないのではないかと推測する。組織としてはすでに父兄会という名称は使用していない。

松江市： 先程、陸上自衛隊美保分屯地から防災訓練に積極的に参加する旨の話がありましたが、行政の窓口としては、美保分屯地を窓口にするか教えて下さい。また、美保分屯地を含めた緊急連絡網について、美保分屯地のシステムが未だに整備に時間がかかるという話があったが、現状について教示願いたい。

神保副隊長： 不明な点などについての相談は当分屯地に連絡して頂いても構わないが、防災訓練の要請先については、出雲駐屯地の第13偵察隊にお願いしたい。また、緊急連絡網に使用するシステムの整備については、現状においては未だ整備中であるため、航空自衛隊のものを拝借し使用している。現在パソコンの設置については5月30日に完了したところであるが、インターネットの使用手順を上級部隊に対し、なるべく早期に整備できるよう行っている最中である。その旨をおって連絡させて頂きたいと考えている。それまでの間においては現状の航空自衛隊のインターネット及び携帯電話を活用する連絡体制を引き続き取らせて頂きたい。

⑦ 航空自衛隊美保基地からの説明

- ・基地の任務・概要等について
- ・訓練飛行経路について
- ・C-2の今後の運用について

⑧ 陸上自衛隊美保分屯地からの説明

- ・中部方面航空隊の任務・概要等について
- ・CH-47の概要・活動状況等について
- ・陸上自衛隊の訓練飛行経路等について



(6) 質疑応答

自治連安部会長： 資料にある単位についての確認であるが、1マイルは1.6km、1フィートは0.3mということでしょうか。

中国四国防衛局： 単位を換算すると、おおよそその程度である。

美保基地： マイルについては、ノーチカルマイル（1.85km）を使用しており、航空機の運航については、船の単位からきているため、海里を使用している。

自治連池田顧問： この意見交換会の意義について美保基地はよく理解しているが、陸上自衛隊美保分屯地は今回初めての参加なので説明させて頂く。基地所在地の米子市や境港市は基地で何かあった場合は情報が入ってくるが、八束町も同じような条件下にありながらも情報が入らず何も言えない状況下にあったため提案したところ、航空自衛隊から意見交換会をしましょうと話があり、最初の頃は年2回意見交換会を行い、現在は年1回開催している。意見交換会の意義をご理解の上、今後も参加をお願いしたい。

先程の説明を受けて陸自美保分屯地に何点かお聞きしたい。大型輸送ヘリコプター（CH-47）の夜間飛行訓練については航空自衛隊と違うのか、訓練の回数や夜間飛行時間について、いつまで行うのか明確な回答を頂きたい。それから訓練飛行では、美保関町北浦ptに向かう際に江島上空を通るのかどうか伺いたい。またホバリングの位置を見ると八束町に近い箇所（滑走路西側）で行っているが、なぜその箇所で行うのか。ホバリング訓練は月に何回行うのか。



次に、昨年中国四国防衛局の宮川部長にお願いした件ですが、美保飛行場で自衛隊機が訓練を行うにあたり、なかなか難しいことは理解しているが、再確認として平成24年度に境港市及び米子市同様に八束町も特定防衛施設関連市町村に指定されるよう積極的に制度改正を含めお願いし、現在にいたっている。また、補助事業について先程説明があったが、現在の8条補助金についてはハード面を中心とした事業である。今はハードで建物を作る時代ではなく、逆に建物を減らす時代です。現状の8条補助金では使いづらいので、ハードばかりではなくソフト事業も行えるような制度改正について、その後、防衛局の方で動きがあれば教えて頂きたい。

次に美保基地ですが、先般の航空祭で2年間大根島産直市を出させて頂きありがとうございました。今年は、新聞に航空祭のチラシが入っておりまして、そのチラシに大根島の産直市と書いてあり、非常に有り難いと思いついてそのチラシを今日お持ちしましたが、今後ともこうした取組をよろしくお願ひしたい。また、地域住

民との交流なども引き続きお願いしたい。最後に運航に関して、万全を期して、住民の安全を確保して頂きたい。もし万が一事故等があった場合は、出来るだけ早く情報提供をお願いしたい。

神保副隊長：
（陸上自衛隊）

夜間飛行訓練については、これまでの航空自衛隊の自主規制を踏襲している。夜間訓練は日没から2時間半、連続離発着訓練は20時以降自粛、原則として回数は週2回。ただし、夜間飛行訓練は20時以降も行いたいと考えている。理由としては、例えば今日の日没時間は19時21分で、20時はまだ明るい状態である。先の東日本大震災の活動に参加した経験があるが、夜間は停電で真っ暗な状態であった。昼夜問わず活動したが、このような活動では、ヘリコプターの操縦士の夜間飛行能力は極めて重要なスキルであり、訓練は必須であるので、20時以降も訓練自体は実施したいという考えである。しかしながら、連続離着陸訓練やホバリングは住宅地を避けて実施することとし、短時間で管制圏の外に出るとともに、管制圏外での訓練に努め、騒音に関しては、最大限配慮して訓練をしたいと考えています。回数については、航空自衛隊と陸上自衛隊が訓練を行っている日数と合わせて、2回を超えないようにしていきたいと考えている。しかし夜間飛行時間については、任務に係る重要性が増している状況がある場合は、回数を増やす可能性が出てくるかもしれないが、それは情状酌量していただければと考えている。

次に訓練飛行経路について、美保基地に陸自美保分屯地が新設（3月27日）されてから北浦ptには入ったことは一度もないが、北浦ptに向かう際は、基本的に江島上空を避けて飛行することを考えている。なお、仮に上空で飛行せざるを得ない場合は努めて高い高度で飛行するよう考えている。例えば、災害派遣等の任務に対応するために飛行せざるを得ない場合は高度を上げて江島の上を飛ばす可能性がある。

次にホバリングの位置について、ヘリスポットの3、4番（滑走路西側）については、八束町に近いところを選定したという意味合いではなく、美保基地周辺の民家から最も遠いところを選んだものであり、1、2番（滑走路東側）だと民家に近いことから、航空自衛隊と協議の結果、このような設定になっているものである。

訓練の回数としては、これまで、場周飛行訓練は週に3日程度、日本海上での訓練は週に1日程度、ホバリングの訓練は月に2回程度行っている実績がある。しかし、この頻度については、規定されているものではないため、訓練の必要性によって、回数は変動する。現在大型輸送ヘリコプターの機数は2機ですが、将来的に4機に増える予定であり、この場合、訓練頻度は増える可能性がある。

池田顧問： 夜間飛行時間であるが、例えば19時30分に日没した場合、2時間半後の22時頃まで夜間飛行訓練を行うということか。

神保副隊長： 22時頃までやるというのは常識的に考えてないが、これまで他の部隊においては、21時30分まで訓練を行っていた実績がある。現段階で具体的に決めてはいないが、21時30分頃を目処として考えている。

池田顧問： 日没後2時間半までというのは規定されているものなのか。それとも陸上自衛隊は日没後2時間半ではなく、21時30分頃まで行うということか。

神保副隊長： 現在の航空機能力では燃料の関係上、2時間から2時間半までしか飛行できない。時間にしてこれまでの規定の範囲で訓練を行い、訓練時間は21時30分頃までになるのではないかと考えている。

池田顧問： 実際、ヘリコプターが夜間に飛行しないとわからないが、夜間の21時や22時まで訓練をすること自体がいかげなものかと感じるが。